

平成 30 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人京都大学

令和元年 8 月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成 19 年 2 月 5 日達示第 25 号制定）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、京都大学における動物実験の実施に関する規程が定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 2. 動物実験委員会

### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成 19 年 2 月 5 日達示第 25 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等
- ・全学動物実験委員会名簿
- ・部局動物実験委員会名簿

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

### 3. 動物実験の実施体制

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等
- ・組換えDNA実験安全管理規程
- ・組換えDNA実験安全管理規程施行規則

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きを整備している。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等が定められている。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

飼養保管基準及び基本指針に適合した実施体制であるか相互に点検・改善することを目的に、他部局の動物実験委員会委員が調査員となり、2部局の現地調査を実施した。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学動物実験委員会議事要旨（平成 30 年 7 月 30 日）
- ・京都大学動物実験委員会議事要旨（平成 31 年 3 月 19 日）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

京都大学における動物実験の実施に関する規程等に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議した。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 2. 動物実験の実施状況

### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）
- ・事故報告書

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

法令に適合した動物実験実施状況であることを確認した。また、以下の 8 件の事故等の報告があつたため。

文学研究科、医学研究科、靈長類研究所、高等研究院で実験動物による外傷 1 件、咬傷 3 件、針刺し 4 件

### 4) 改善の方針、達成予定時期

各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守を徹底する。注射針の使用後の処理方法について注意喚起を行う、動物を扱う際には厚手のグローブの着用を義務付ける等の対応を行った。

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

##### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

##### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

##### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

医学研究科でマウス（遺伝子組換えではない）の逸走 1 件があったため。

##### 4) 改善の方針、達成予定時期

各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守を徹底させる。逸走防止策として、逸走防止装置について見直し、強化を図った。

#### 5. 施設等の維持管理の状況

##### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

##### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置承認報告書
- ・実験室設置承認報告書
- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

##### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、自己点検報告書（飼養保管施設管理状況、実験室管理状況）の自己点検報告書の提出によって、適正に維持管理されている事を把握している。

##### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

京都大学動物実験教育訓練 e-Learning 受講履歴

京都大学動物実験教育訓練 e-Learning 受講修了証

平成 30 年度京都大学実験動物管理セミナー受講履歴

京都大学における動物実験教育訓練実施状況（平成 30 年度）

（参加人数 延べ 1, 134 人、実施回数 27 回）

別紙 1 のとおり

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。

また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会または本学の京都大学実験動物管理セミナーを受講し専門情報を修得した。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

・京都大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、動物実験に関する検証結果報告書(平成 26 年 1 月)、「動物実験に関する情報公開」のホームページ  
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/arcku/dhokokusyo>)

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大学のホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、京都大学における動物実験に関する情報を公開している。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 京都大学における動物実験委員会の構成

- ・第 6 条第 1 号に掲げる委員：教授15名、准教授3名
- ・第 6 条第 2 号に掲げる委員：教授1名
- ・役割ごとの委員の所属部局：別紙 2 のとおり

2) 部局動物実験委員会の構成（全部局の合計数）

京都大学における動物実験の実施に関する規程第 9 条による部局動物実験委員会

教授53名、准教授46名、講師14名、助教 22名

その他8名（研究員1名、技術職員1名、事務職員3名、学外3名）

3) 京都大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

別紙 3 のとおり

4) 動物種ごとの飼養数の集計について

別紙 4 のとおり

## 動物実験教育訓練実施状況(平成30年度)

部局名	教育訓練 実施回数	参加人数 (延べ)	実施日
文学研究科		5	e-Learningによる受講
理学研究科		49	e-Learningによる受講
医学研究科		547	e-Learningによる受講
薬学研究科		107	e-Learningによる受講
工学研究科		45	e-Learningによる受講
農学研究科		60	e-Learningによる受講
人間・環境学研究科		0	
情報学研究科		6	e-Learningによる受講
生命科学研究所		29	e-Learningによる受講
化学研究所		1	e-Learningによる受講
ウイルス・再生医科学研究所		54	e-Learningによる受講
複合原子力科学研究所		6	e-Learningによる受講
霊長類研究所	27	164	e-Learningによる受講に加え、研修実施(※)
高等研究院		24	e-Learningによる受講
iPS細胞研究所		11	e-Learningによる受講
野生動物研究センター		12	e-Learningによる受講
環境安全保健機構 附属放射性同位元素総合センター		1	e-Learningによる受講
総合博物館		8	e-Learningによる受講
国際高等教育院		5	e-Learningによる受講
合計	27	1134	

(※)4月3、4、5、16、17日、5月1、18、22日、6月21、25日、7月10日、8月16、30日、9月13、21日、10月15、24日、11月7、19、29日、12月18、25日、1月11日、2月4、26日、3月5、19日

### 実施内容:

- ①関連法規、指針、本学の規程等の説明
- ②動物実験等の方法に関する基本事項
- ③実験動物の飼養・保管に関する事項および安全管理に関する事項
- ④申請書の書き方等の説明

## 京都大学動物実験委員会の構成

平成30年4月1日現在

		所 属	職 名	役割※	専門分野
1	1号	文学研究科	教 授	①	実験心理学
2	2号	法学研究科	教 授	③	刑事法
3	1号	理学研究科	准教授	①	動物行動学・爬虫類学・自然史学
4	1号	医学研究科	教 授	②	実験動物学・発生工学
5	1号	薬学研究科	教 授	①	薬剤学
6	1号	工学研究科	教 授	①	環境医学
7	1号	農学研究科	准教授	①	食品生物科学・栄養化学
8	1号	人間・環境学研究科	教 授	①	運動医科学・内分泌代謝学
9	1号	情報学研究科	教 授	①	生物圏情報学・畜産学
10	1号	生命科学研究科	准教授	①	高次生命科学
11	1号	化学研究所	教 授	①	環境物質化学
12	1号	ウイルス・再生医科学研究所	教 授	①	免疫学
13	1号	複合原子力科学研究所	教 授	①	放射線腫瘍学・腫瘍治療学
14	1号	靈長類研究所	教 授	②	実験動物学・分子寄生虫学
15	1号	iPS細胞研究所	教 授	①	幹細胞生物学
16	1号	野生動物研究センター	教 授	①	比較認知科学
17	1号	環境安全保健機構 附属放射性同位元素総合センター	教 授	①	細胞生物学・生物工学・放射線安全管理学
18	1号	総合博物館	教 授	①	動物系統分類学
19	1号	国際高等教育院 (農学研究科併任)	教 授	①	農学・育種学

※役割とは、文部科学省の指針に示された以下のことを示す

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成30年度）

部局名	動物実験計画書の審査のまとめ					動物実験 従事者数及び 飼養者数	飼養保管施設 の設置状況	飼養保管施設 から独立した 実験室			
	許可件数			改訂後許可 件数	不許可・ 取下げ件数						
	新規	変更・継続	合計								
文学研究科	13	41	54	0	0	42	2	5			
理学研究科	6	16	22	3	0	112	12	15			
医学研究科	96	339	435	53	0	2,610	15	74			
薬学研究科	8	57	65	0	0	240	6	20			
工学研究科	2	17	19	0	0	223	4	2			
農学研究科	25	57	82	0	3	1,274	15	31			
人間・環境学 研究科	5	4	9	0	0	7	2	3			
情報学研究科	3	10	13	0	0	54	2	1			
生命科学研究科	12	16	28	0	0	177	5	13			
化学研究所	1	1	2	0	0	6	1	1			
ウイルス・ 再生医科学研究所	47	149	196	34	1	481	13	32			
複合原子力科学研 究所	11	29	40	1	1	107	4	5			
靈長類研究所	89	103	192	112	13	1,021	1	28			
高等研究院	5	7	12	10	0	60	3	7			
iPS細胞研究所	13	92	105	12	2	338	2	24			
野生動物研究 センター	7	14	21	0	0	207	1	0			
環境安全保健機構 附属放射性同位元素 総合センター	8	16	24	0	0	79	1	3			
総合博物館	2	0	2	0	0	3	0	1			
国際高等教育院	1	0	1	0	0	2	0	1			
合 計	354	968	1,322	225	20	7,043	89	266			

主要な飼養保管施設の名称：医学研究科附属動物実験施設、ウイルス・再生医科学研究所附属再生実験動物施設、  
ウイルス再生研動物棟1、靈長類研究所人類進化モデル研究センター、iPS細胞研究所附属動物実験施設

## 動物種ごとの飼養数(平成30年度)

(頭数)																				
動物種名	文学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	農学研究科	工学研究科	農学研究科	人間・環境 学研究科	情報学 研究科	生命科学 研究科	ウイルス・ 微生物研 究センター	放射性同位 元素総合 センター	総合博物館	国際高等教 育院	合計					
マウス	0	131	50,628	7,635	1,813	1,741	8	30	3,601	0	16,185	184	3	380	4,918	0	43	0	0	87,300
モルモット	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
ラット	0	0	4,920	132	202	30	26	0	1	0	16	0	3	0	303	0	21	0	0	5,654
デグー	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
ウサギ	0	0	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96
イヌ	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0	0	0	0	0	0	93
ブタ	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8
ヒツジ	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
ウシ	0	0	0	0	0	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102
サル類 (類人猿除く)	22	0	84	0	0	0	11	0	0	0	40	0	1,211	0	1	0	0	0	0	1,369
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	61	0	0	0	0	76
鳥類	34	51	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	95
爬虫類	1	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	281
	73	462	55,749	7,767	2,015	1,887	45	30	3,602	0	16,332	184	1,232	380	5,223	63	64	0	0	95,108

(例) 100頭を200日飼養した場合 100頭×200日=20,000頭 飼養数=20,000頭／365日=54頭(頭未満切り捨て、1未満は1とする)